



茨城労働局発表
令和元年10月28日(月)

【照会先】

茨城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 加藤 賢一
健康安全係長 小室 達也
(直通電話) 029-224-6215
(夜間、休日) 029-277-8286

令和元年台風19号による災害復旧工事における労働災害の防止について

～ 建設業労働災害防止団体に対して緊急要請を行います ～

この度、令和元年台風第19号により、東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨に見舞われました。この影響で、洪水、土砂崩壊、浸水害等が各地で発生し、国民生活に甚大な被害が発生しています。

今後は、これらの災害復旧工事が茨城県内でも本格化することから、地山に緩みがある箇所での土砂崩壊災害、屋根等高所からの墜落・転落災害、がれきの処理作業による労働災害等の発生が懸念されます。

このため、茨城労働局労働基準部長（細江裕行）は、県内の建設業労働災害防止団体に対して、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底を図るよう緊急要請を行います。

茨城労働局労働基準部長による緊急要請

1 日時 令和元年10月31日(木) 午後1時30分～2時30分

2 要請先

(1) 建設業労働災害防止協会 茨城県支部
水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター3階

(2) 一般社団法人茨城県建設業協会
水戸市大町3-1-22 茨城県建設センター2階

3 取材の申込方法等

同行取材を希望の場合は、10月30日(水)午後5時までに担当（健康安全係長 小室）へ御連絡下さい。